

**開催日時：**令和5年5月16日（火） 16時～17時30分

## 主な意見：

### 【全般について】

- ・制度や法律があることの影響力は軽視できず、県として条例や制度を作る事には意義がある。
- ・条例や制度があるということ自体が、当事者にとっては勇気づけられる。
- ・性的マイノリティ当事者だけでなく、当事者間の子どもも守られる条例・制度にしてほしい。
- ・県外や国外から来た人も安心して過ごせる条例や制度にすると、石川県らしい最新の制度になるのではないか。

### 【理解増進条例について】

- ・子ども世代や若い世代で理解が進む一方、親世代など年配層における理解や価値観にズレがある。
- ・学校現場においても、LGBTQへの本質的な内容や意義への理解が進んでおらず、教職員、生徒への理解増進のための具体的な方策について考える必要がある。
- ・県内の地域によっても理解の差があることから、その解消に向けた取り組みが必要である。
- ・「性同一性」という単語については、障害と結びつく可能性があり、慎重に考える必要がある。

### 【パートナーシップ宣誓制度について】

- ・パートナーシップ宣誓の対象を性的マイノリティのカップルのみならず、事実婚のカップルにも門戸を広げ、全ての人が使える制度にマイノリティを包摂する方向とした方が良い。
- ・県の宣誓制度によって、民間企業や市町の施設(公営住宅や病院等)にも対応できるようにしてほしい。